

インタラクティブ空間演習 (女子美術大学大学院)

「1. 記号と意味作用」 pp.73-78
(2014-07-09)

池上嘉彦 著「III. 創る意味と創られる意味— 意味作用をめぐって—」、『記号論への招待』

担当： 石井 拓洋
ishii05042@venus.joshibi.jp

2014

記号における「同じ」と「異なる」 p.73

※【復習】 「記号機能」、「記号表現」と「記号内容」

「記号機能」
→ 「あるものが別のあるものを表わす」機能 (c.f. 68)

「記号表現」
→ 記号機能を成立させるための項で、「われわれの感覚に訴える」もの (c.f. 72)

「記号内容」
→ 記号機能を成立させるための項で、※ 記号表現が示す内容。

記号における「同じ」と「異なる」 p.73

「記号表現」と「記号内容」との同異を決定づける「視点」

例)

- 「コドモ」の語 (= 記号表現) は、男声・女声を問わず機能する。(c.f. 75)


 (= 記号内容としての「子供」概念) は、特定の一個人に限定されず、年齢、性別、体格、国籍など個性は捨象される。※ 広く抽象的に使用される。

記号における「同じ」と「異なる」 p.73

記号表現

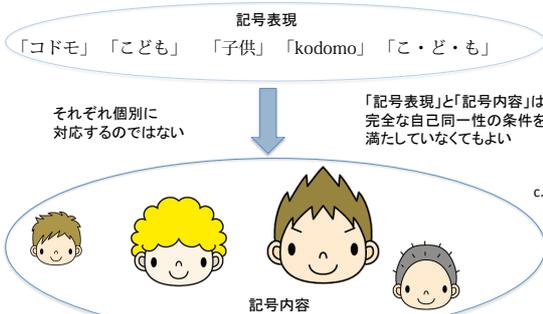
「コドモ」「こども」「子供」「kodomo」「こ・ど・も」

↓

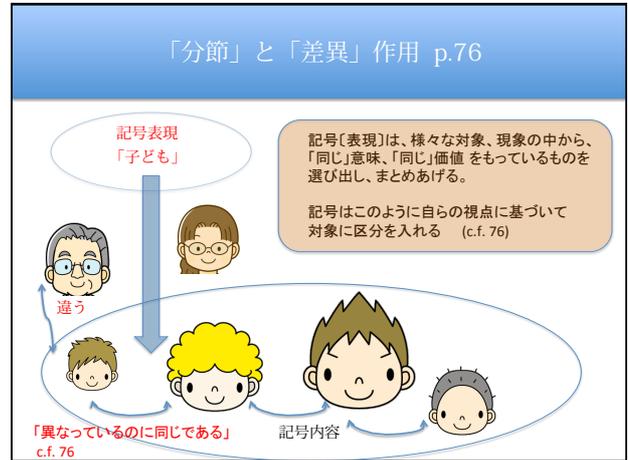
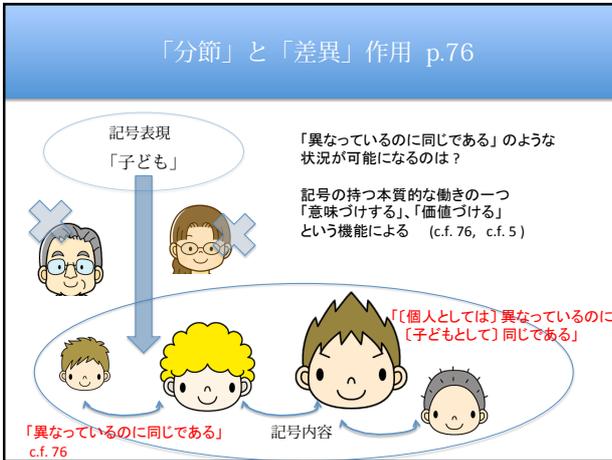
それぞれ個別に対応するのではない

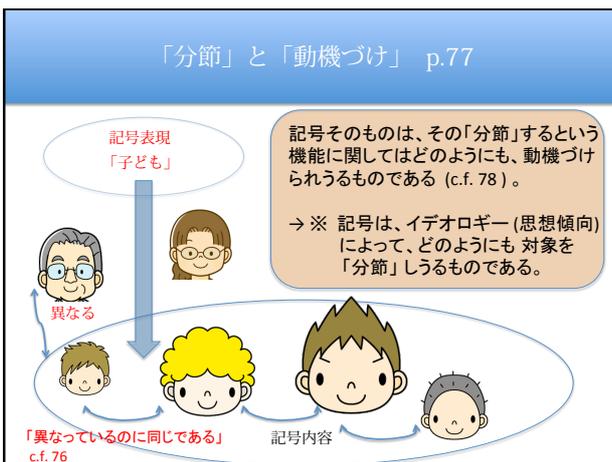
「記号表現」と「記号内容」は完全な自己同一性の条件を満たしていなくてもよい

記号内容



c.f. 75







前期はここまで
(pp. 1 ~ 78.)